

瑞梅寺川水系河川整備基本方針

平成15年3月

福岡県

瑞梅寺川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
(1) 流域及び河川の概要	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	5
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への 配分に関する事項	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	8
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	8
(参考図)	
瑞梅寺川水系図	9

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

瑞梅寺川は、福岡市西部に位置しその源を脊振山地の井原山(標高 983m)に発し、川原川・赤崎川・汐井川の支川を合わせ北流し、福岡市西区で今津湾に注ぐ流域面積 52.6 km²、幹川延長 13.2km の二級河川である。

流域の上流部は前原市、下流部は福岡市の2市にまたがり、流域の土地利用は宅地 10%、農耕地 33%、山林・原野 45%、その他 12%となっているが、交通網の整備に伴い「田尻土地地区画整理事業」や下流部左岸域の「九州大学移転」及びこれに伴う関連事業等の開発プロジェクトが計画されている。また、近年は住宅等のスプロール化現象に伴い福岡市のベッドタウンとして流域内人口は、約 53,000 人を数え、農業粗生産額約 55 億円、工場製品出荷額約 59 億円と福岡市西部地方の社会・経済基盤をなしている。

また、この地方は「伊都国」と呼ばれ3世紀頃から朝鮮・中国との交流が盛んで、流域内には豊かな自然環境とともに端山古墳等多くの埋蔵文化財・史跡が残っている。

瑞梅寺川流域の気候は、年平均降水量が約 1,600mm であり、6・7月の梅雨期及び8・9月の台風期の降雨が主である。年間の平均気温は、17℃であるが、冬季は北西の季節風が強く日本海型気候に属する。

瑞梅寺川は、井原山等の脊振山地より流出した土砂により形成された瑞梅寺川扇状地を北流するが、前原市瑞梅寺までの左右岸は大起伏量の山地を流下し、左岸側はこの地点で谷は開け、右岸側は小起伏の丘陵台地に稜線を持つ高祖、高来寺地区を経て周船寺地区で谷は開けて雷山・瑞梅寺川扇状平野を貫流し今津湾に注ぐ。川原川合流点より上流は農耕地、下流は農地・宅地混在地であるが、流域は細長く、平均河床勾配が川原川合流点上流が約 1/100、合流点下流は約 1/350 と急峻な河川であり洪水流出は早く河道は狭小なため流下能力は低い。

瑞梅寺川の上流域は、脊振雷山県立自然公園に属し緑豊かな自然環境が保たれており、ニホンザルの生息やゲンジボタル・キリシマミドリシジミ・クロセセリの昆虫類、両生類のブチサンショウウオの生息が確認されている。河床・河岸は巨石・巨礫に覆われる渓谷をなしている。また、河岸はヒノキ・サワラ・スギの人工林で覆われており、緩急を繰り返し流下する溪流にはヤマメが生息し、溪流魚を求める釣りファンの人気スポットとなっている。また、高柳橋～立角橋間は、地域の人々によるゲンジボタルの放流が行われている。

中流域は、沿川の広大な瑞梅寺川扇状地の水田の中に大規模集落が点在し、丸隅山古墳・怡土城跡・曾根遺跡等周辺の丘陵と一体となり、のどかな田園風景を呈している。河道内にはヨシ・マコモ・ヒシ等の抽水・浮葉植物が不連続的に続き、ダンチク・メダケ・ヨシ類の小群落がみられ、カワムツ・ドンコが生息し、静穏部にはメダカ(福岡県レッドデータブック 準絶滅危惧)が確認されている。河道内のヨシの群生は、格好の魚類・水生動物の産卵・生息場所となっているほか、水質浄化にも寄与していると思われる。

下流域は、福岡市西区周船寺地区・前原市の波多江市街地区と貫流し河口に至るが、沿川は福岡都市圏のベッドタウンとして都市化が進んでいる。河道は単断面掘込み又は築堤河道で低水護岸が施工されており水辺へのアプローチが少ないが、波多江小学校前の水遊びプールを主体とする親水施設は、市民の憩いの場として利用されている。取水堰により形成された湛水域には、オイカワ・カマツカ・ギンブナ・コイ等が見られ、堰下流の平瀬にはヤリタナゴ(福岡県レッドデータブック 準絶滅危惧)等が見られる。水際の植生は低水護岸等に堆積した砂州上にヨシ類が見られる程度である。

感潮域となっている河口には、ハマサジ(福岡県レッドデータブック 絶滅危惧Ⅱ類)等の塩沼地植物群落がある。

過去には確認されていたシロウオ(福岡県レッドデータブック 準絶滅危惧)は出現率が低く近年漁は行われていない。また、本川に注ぎ込む支川の細流部にはメダカ(福岡県レッドデータブック 準絶滅危惧)やカゼトゲタナゴ(福岡県レッドデータブック 絶滅危惧Ⅱ類)が確認されている。

河口部の広大な干潟は和白干潟に次ぐ博多湾に残された貴重な干潟であり、野鳥の生息環境に適しておりシギ・カモ等約 60 種の留鳥・渡り鳥が生息・飛来し、マナヅル(福岡県レッドデータブック 絶滅危惧Ⅱ類)等が見られることからバードウォッチングの場として市民に親しまれている。また、今津湾内の砂浜ではカブトガニ(環境省絶滅危惧Ⅰ類)の産卵も確認されている。

河川の水質について、環境基準の類型指定は、瑞梅寺川全域が A 類型に指定されているが、近年の水質は中流部の池田川橋地点^{いけだかわはし}では環境基準をほぼ満足できているが、下流部の環境基準点昭代橋^{しょうだいばし}では環境基準を満足できていない。

治水事業の沿革としては、洪水被害の軽減を目的とした瑞梅寺ダムを昭和 52 年に建設し洪水量低減を図ってきたが、昭和 60 年 6 月の豪雨による出水で被害を受けたため、さらに平成元年河口より 0.52km の河川改修に着手し治水安全度の向上を図ってきた。しかしながら、未だ十分な河積が確保されておらず、既計画の規模を上回る降雨による洪水であった平成 3 年 9 月台風 17 号の出水では、2 箇所において破堤し、池田・高田地区^{いけだ たかだ}の市街地を中心に、家屋 407 戸、宅地・耕地 28ha が浸水した。さらに当該地区の交通の動脈である JR 筑肥線や国道 202 号が遮断され都市機能が完全に麻痺した。また、平成 11 年 6 月の豪雨による出水においても浸水家屋 58 戸の被害が発生している。

このように水系の治水安全度は未だ低い状況にあるため、今後も治水対策を行う必要がある。

利水については、瑞梅寺川水系の水源は古くから利用されており、現在もかんがい用水として沿川に広がる農地を潤す貴重な水源となっている。このため、流域内には多くのため池が存在する。また、上水道としての水利用も行われている。上流に建設された瑞梅寺ダムでは、福岡市と前原市への上水道用水の供給及び不特定用水の補給がなされている。過去、福岡都市圏では、昭和 53 年 5 月から始まった給水制限が翌年 3 月まで 287 日に及んだ。また、平成 6 年渇水においては、瑞梅寺ダム

の貯水状況の悪化等により、前原市で 244 日、福岡市で 295 日の給水制限が実施された。

このような度重なる渇水との戦いに、「河川水が生活に密着した不可欠なもの」という意識が強く、利水関係者及び関係機関と協力し、取排水系統の再検討、効率的な取水設備の配置、渇水時の取水適正化及び情報の伝達体制を構築していく必要がある。

瑞梅寺川は、流域内に丸隈山古墳まるくまやまや怡土城跡いじょうあし等数多くの史跡・文化財が残され、この地域の歴史・文化・風土を育てており、自然の多い美しい親しみのある川として住民の「川づくり」の意識が高い、歴史に育まれた自然豊かな川であるが、近年の都市化や流域内の開発により、ゴミや廃棄物等の放置、生活雑排水による水質の悪化がみられ、住民が水辺に近づき難くなるなど親水性の低下が危惧されており、河川環境の保全や人と川のふれあいの場の確保に対する要請も高まっている。

これらのことから、河川整備を進める上で河川環境の整備と保全を図る必要性は非常に高い。

このため、洪水から地域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用が出来る「利水」、動植物の多様な生息・生育環境を保全し、潤いと安らぎのある水辺環境を創出する「河川環境」のバランスがとれた安全で魅力ある川づくりが望まれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

瑞梅寺川の河川整備は、流域の洪水に対する安全度を早急に向上させ「安心して暮らせる川づくり」が重要であると共に、瑞梅寺川が持つ都市近郊の田園風景・河川環境を生かし、人と川が共存できる「潤いと安らぎの川づくり」を進めていく必要がある。

また、沿川に広がる水田地域に対しては、安定した水利用のできる「豊かな水、恵みの川づくり」を基本としつつ、自然環境に配慮した河川整備を進めていく必要がある。

そのため、本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生の状況、河川の利用の現況並びに河川環境の保全を考慮し、流域内の諸計画との調整を図るとともに、九州大学移転等による今後の流域開発により治水、利水及び河川環境が悪化しないよう配慮しつつ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

洪水、高潮等の災害の発生の防止又は軽減に関しては、昭和 60 年 6 月、平成 11 年 6 月等の既往洪水をふまえ、既存の瑞梅寺ダムにより調節を行った上で、河道の掘削、拡幅及び護岸の施工により、計画規模の降雨による洪水の安全な流下を図るとともに、台風による高潮にも対処する。また、平成 3 年 9 月洪水のような計画規模を上回る洪水や、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合に対しても、被害を最小限に抑えるため、平常時からハザードマップ作成の支援、災害関連情報の提供等の広報活動を通じた水防意識の高揚、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備を関係機関や地域住民等と連携して推進する。さらに、都市化が進む瑞梅寺川流域においては、既存ため池の保存など流域の流出抑制を関係機関と協力して努めていく。

なお、上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して適正な水循環の回復に努める。また、関係機関と協力し、渇水時における情報の提供、情報伝達等の体制を整備し、過去の渇水時の経験を活かした調整を行うことにより、渇水が発生した場合における影響の軽減に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、地域の要望を踏まえ、人と川との豊かなふれあいの場の確保とともに豊かな生態系を育む自然環境を保全し、人と自然が共生できるような川づくりを行うものとする。上流部は、脊振雷山県立自然公園として緑豊かな自然と溪流を保全し、ヤマメ等の生育・生息環境に配慮し、親しみを持てる市民の憩いの場としてその保全に努める。中流部は、魚類等の遡上・降下のために魚道の設置を図るとともに、メダカ・ドンコ・ギンブナ等の生息地となっているヨシ・マコモ・ヒシ等の抽水・浮葉植物群落を適正に保全し、歴史と文化に培われた

田園地帯を流れる瑞梅寺川の美しい河川環境の整備と保全に努める。下流部は、福岡市西区周船寺・前原市波多江地区の市街地を貫通しており、市民の憩いの場としての親水施設の設置等、地域住民との連携により現在の良好な水環境の保全に努めるものとする。また、環境教育の場として利用できる河川環境の保全にも今後配慮していくものとする。河口に広がる干潟はシギ・カモ等の生息・飛来地であり、ハマサジ等の塩沼地植物群落が見られ、また、今津湾ではカブトガニの産卵も確認されていることから、干潟が有する水質浄化機能や生物の生育・生息環境の保全のため、関係機関と協力して調査・研究に努める。

さらに、健全な水循環系の回復や良好な水質・水量の確保及び保全を図るため、流域開発等の都市化の進展を考慮しつつ、関係機関をはじめとして流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多目的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。

また、洪水時における河川巡視の強化及び迅速な河川情報の収集と提供に努めるほか、洪水流下の阻害となる河道内植生や堆積土砂を適切に管理する。また、堤防等の河川管理施設についても常にその機能が発揮できるように、巡視・点検及び補修を行い良好な状態に保全する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

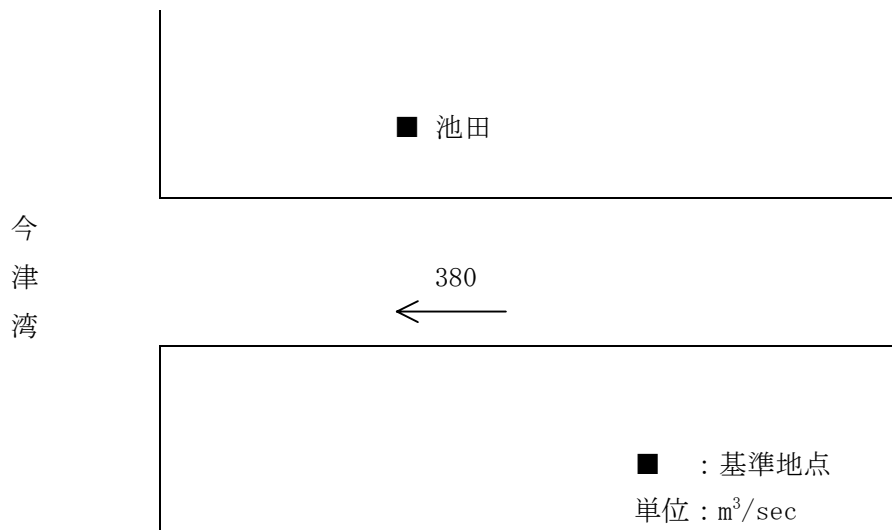
基本高水は、昭和 60 年 6 月、平成 11 年 6 月等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点池田^{いけだ}において $445\text{m}^3/\text{sec}$ とし、そのうち、既設の瑞梅寺ダムにより $65\text{m}^3/\text{sec}$ を調節し、河道への配分流量を $380\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
瑞梅寺川	池田	$445\text{ m}^3/\text{sec}$	$65\text{ m}^3/\text{sec}$	$380\text{ m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点池田において $380\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



瑞梅寺川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
瑞梅寺川	池田	5.1	12.56	47

(注) T.P：東京湾中等潮位

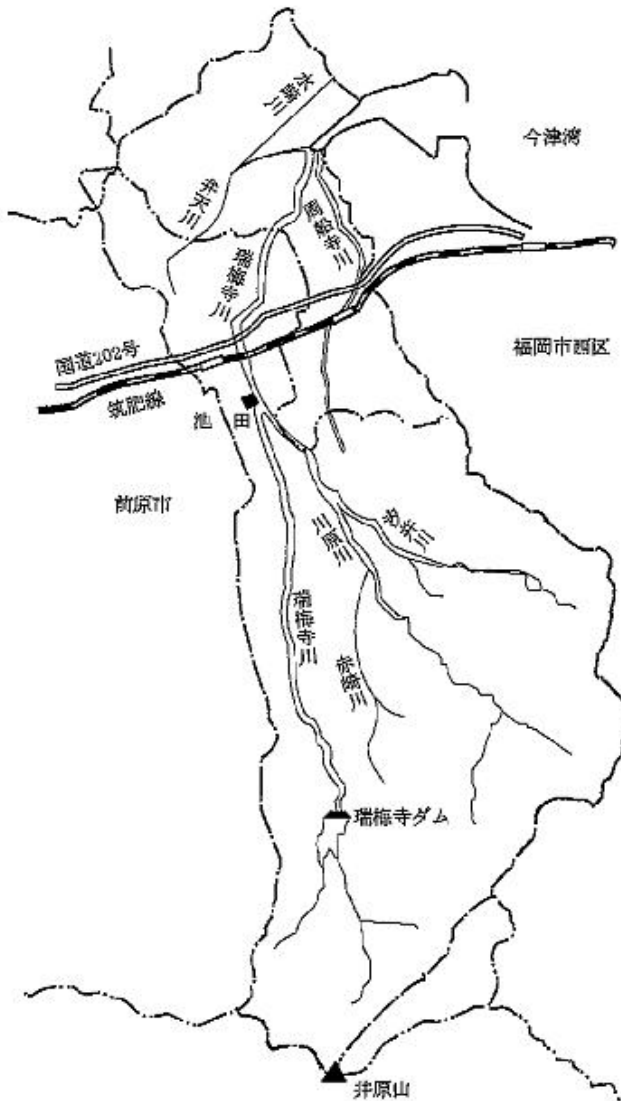
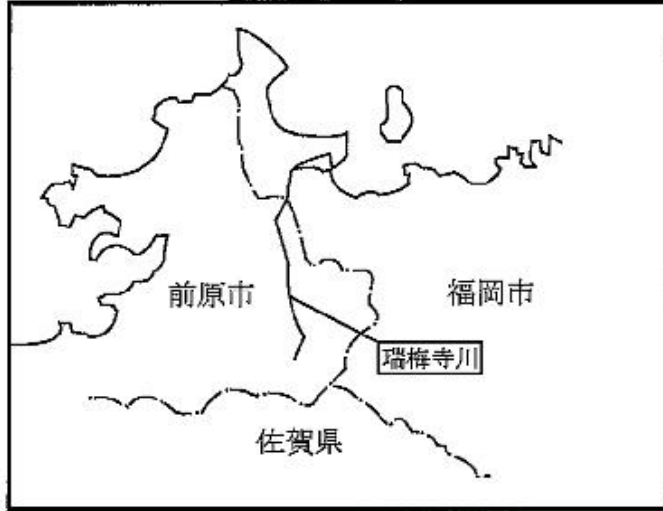
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

瑞梅寺川の利水は、かんがいや上水道(許可水利権 $0.255\text{ m}^3/\text{s}$)水源として利用されているとともに、河川周辺の動植物など豊かな自然環境を育む源となっている。

瑞梅寺川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川流況、利水の現況、動植物の保護及び流水の清潔の保持等について、今後調査検討のうえ設定するものとする。

瑞梅寺川水系参考図

位置図



凡例	
■	基準地点
———	流域界
———	市町村界